

# やわらぎ

2016年  
7月10日  
発刊

蒸し暑い日が続き、梅雨明けの知らせを待ちわびる今日この頃、皆さまお変わりなくお過ごしでしょうか。

7月のことを「文月」と言いますが、語源は短冊に歌や字を書き、書道の上達を祈った七夕行事にちなみ、「文披月（ふみひらきづき）」が転じたものだと言われています。



ここ朝倉地域では8月7日（旧暦7月7日）に小学校1年生が短冊を書き、屋根ほどの高さの竹に飾る風習があります。また、この時期にしか見かけない、焼き菓子や落雁の七夕菓子も朝倉市近隣、特有のもののようにです。



## クラブ紹介

【書道クラブ】  
毎週火曜 午後

毎週火曜 午後

【水彩画クラブ】  
第3火曜 午後

第3火曜 午後

【手芸クラブ】  
毎週水曜日 午前中

毎週水曜日 午前中

【大正琴クラブ】  
第1、第3月曜 午後

第1、第3月曜 午後



## 7月の予定

19日(火) 理美容  
29日(金) 理美容  
25日(月) 月行事  
プロレスラー  
訪問

## 8月の予定

1日(月) 理美容

## お知らせ

「後期高齢者医療被保険者証」と「介護保険負担割合証」の有効期限が、平成28年7月31日までとなっており、8月1日付けで更新された保険者証がそれぞれ送付されてきます。

アスピア入所中に医療機関を受診する場合、後期高齢者被保険者証が必要となります。また、「介護保険負担割合証」は介護保険請求時に必要になりますので、新しい保険証が届きましたら、アスピア事務室までお持ちください。

また、「介護保険負担限度額認定証」の有効期限も平成28年7月31日までとなっています。

対象者のみ、市役所より申請書が届きます。

ご不明な点がありましたら、お気軽に事務までお尋ね下さい。

